

地方税・国民健康保険税・介護保険料 - 納期について

各町の現状と区分上段の赤字が納期の調整案

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	具体的な調整方針
町 民 税			1期		2期		3期			4期			町民税の納期については、鷹巣町の例により合併時に統合する。
鷹 巣			1期		2期		3期			4期			
合 川			1期			2期		3期		4期			
森 吉			1期		2期		3期			4期			
阿 仁			1期		2期		3期		4期				
固定資産税		1期		2期		3期			4期				固定資産税の納期については、左記のとおり合併時に再編する。
鷹 巣	1期			2期		3期			4期				
合 川		1期			2期		3期		4期				
森 吉		1期			2期				3期		4期		
阿 仁		1期		2期		3期		4期					
軽自動車税	全期												軽自動車税の納期については、左記のとおり合併時に統合する。
鷹 巣	全期												
合 川	全期												
森 吉	全期												
阿 仁	全期												
国民健康保険税				1	2	3	4	5	6	7	8		国民健康保険税の納期については、鷹巣町の例により合併時に統合する。
鷹 巣				1	2	3	4	5	6	7	8		
合 川	仮賦課1	仮賦課2	仮賦課3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
森 吉	仮賦課1			2		3		4					
阿 仁				1	2	3	4	5	6				
介護保険料				1	2	3	4	5	6	7	8		介護保険料の納期については、鷹巣町、合川町の例により合併時に統合する。
鷹 巣				1	2	3	4	5	6	7	8		
合 川				1	2	3	4	5	6	7	8		
森 吉	仮賦課1		仮賦課2		3		4		5		6		
阿 仁	仮賦課1		仮賦課2		3		4		5		6		